

⑩「不燃ごみ収集袋」「資源物収集袋」の利用モニターを募集します

家庭から出る「不燃ごみ」や「資源物」は、専用のコンテナを利用して集積所に出していただいておりますが、コンテナを持ち運ぶ負担を少しでも軽減するため、コンテナより軽い専用袋の導入を予定しています。

市では、本格導入を前に、使いやすさ等を検証するため、実証試験事業として「不燃ごみ収集袋」「資源物収集袋」（各容量 20ℓ）を利用していただける **75歳以上の高齢者等**のモニターを300世帯募集します。

利用モニターを希望される場合は、次の方法によりお申し込みください。

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する世帯のうち、コンテナでのごみ出しに不自由している世帯

- ・75歳以上の夫婦世帯または単身世帯
- ・身体障がい者（身体障害者手帳の交付を受けている方）の夫婦世帯または単身世帯

実施期間 11月2日（月）～平成28年5月31日（火）

※申請書は環境保全課・各支所地域課で配布しています。

ごみ処理手数料 不燃ごみ収集袋のみ20円/枚（資源物収集袋は無料）

※1世帯あたりの交付枚数には限りがあります。

モニター実施の流れ

- ①環境保全課または各支所地域課にお申し込みください。その場で簡易審査を行います。
※本人以外の方でも申請可能ですが、あらかじめ本人の同意を得ていただく必要があります。
- ②不燃ごみ収集袋については、交付枚数分のごみ処理手数料を納付していただきます。
- ③各専用袋を交付し、合わせてアンケート用紙を配付します。
- ④実施期間内にアンケートへご回答いただきます。

申込時に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳（身体障がい者の方のみ）

申・問 環境保全課（内線127）、笠間支所地域課（内線72115）、岩間支所地域課（内線73115）

⑪在宅福祉サービスの協力会員を募集します

在宅福祉サービスは「困った時はお互いさま」の精神で、地域に住む人が安心して生活ができるように、家事や子育て等を支援する有償サービスです。活動内容は普段家庭で行っていることです。ぜひご協力ください。

家事支援サービス

- ・食事の支度、買い物
- ・掃除、話し相手
- ・病気になった時の支援 など

移送サービス

介護保険法により認定された方や障がい者手帳をお持ちの方で、バス・タクシーなどの利用が困難な方の病院等への送迎

子育て支援

- ・乳幼児、児童の保育
- ・産前、産後の手伝い

※申込者を対象に基礎研修会を実施します。

（11月6日（金）、11月13日（金）、11月20日（金）の全3回）

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 10月27日（火）

申・問 在宅福祉サービスセンター（笠間市社会福祉協議会本所内）

Tel 0296-78-3939



⑫畜産試験場跡地整備工事に伴う交通規制のお知らせ

畜産試験場跡地については、幅広い用地利活用を進めるため、現在調整池整備をはじめとした造成工事を実施しています。

造成工事に伴い、雨水排水の管路整備のため、次のとおり交通規制を行います。

また、用地内においても整地工事が実施されるため、工事車両の出入りが多くなります。付近にお住まいの方や通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

規制期間 10月下旬～11月下旬予定

※工事期間は10月19日（月）～平成28年3月31日（木）

規制時間 午前8時30分～午後5時（夜間開放）

規制内容 片側交互通行

規制および工事区間 笠間市平町地内（こころの医療センター正面付近）

事業主体 公益財団法人茨城県開発公社

施工業者 昭和・小池特定建設工事共同企業体

問 公益財団法人 茨城県開発公社 用地建設課 Tel 029-301-7009

企画政策課 企業誘致推進室（内線556・557）



「デマンドタクシーかさま」土曜日試験運行中！！

試験運行期間：平成28年3月26日（土）まで

笠間市商工会友部事務所 Tel 0296-77-0532 企画政策課（内線553）